

令和3年1月15日

保護者の皆様

愛知県立海翔高等学校長
加藤 祥二

緊急事態措置を受けた県立学校の対応について（お願い）

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、1月13日に、新型コロナ特別措置法に基づく緊急事態宣言が、愛知県に再発令されました。このことを受けて、愛知県教育委員会からは「警戒度をこれまでより高めて、感染症対策を更に徹底した上で学校教育活動を継続していく」という基本方針が示されました。

つきましては、本校におきましても下記のとおり感染防止対策の徹底に努めてまいりますのでお知らせします。

また、学校内で感染拡大を防ぐためには、ウイルスを持ち込まないことが重要であり、各家庭との連携が不可欠であると考えます。これまでと同様に、登校前の健康観察はもちろんのこと、休日を含めた家族以外との不要不急の外出をしないよう徹底するなど、新型コロナウイルスに「感染しない・させない」ために、生徒一人一人が自覚をもって感染防止対策に取り組めるよう御協力をお願い申し上げます。

記

1 感染防止対策の徹底

(1) 昼食等の食事は、自席で食べるなど対面にならないよう特に指導する。

※食事後は速やかにマスクを着用するよう指導する。

(2) 「3密」と「大声」の回避、こまめな手洗い、咳エチケットを徹底するよう指導する。

(3) 教室等の常時換気を実施する。

※室温の低下による健康被害が生じないよう暖かい服装を心がけるよう指導する。

2 教育活動上の対応

(1) 教室等においては、生徒の間隔を可能な限り2m（最低1m）確保する。

(2) ペアワーク等を行う場合は、15分を目安に濃厚接触とならないよう注意する。

(3) 部活動の対外的な練習試合、合同練習については自粛する。

(4) 公式戦への参加は周辺地域の感染状況に応じて、慎重に検討する。

(5) 部室の使用は、少人数で短時間で行うよう指導し、可能な限り換気をする。

担 当 教頭（岩堀・神谷）
電 話 0567-52-3061